

侯爵には御下縣の目的を達せらるゝのみならず、今は御希望の程も先づ好結果を奏したりければ、始終満足に思召され、心豊かに御歸京遊ばさるゝことゝなり……御歸京の途に就かせられぬ。

若し縣下二三新聞同時に筆を揃え、悉く侯爵の記事を以て紙面を填充するならば、忽ち「御」といふ活字の拂底を告ぐるの急あらん、單だ此一事以て國主と領國との關係の如何に深且大なるかを察するに餘りあらん。

遠賀川の流域 上

一川は古處の山巒より發して北に向ひて下り、一川は彦山の山脈より落ちて西北に流れ、直方なる一通邑の近傍に至りて相合し、而る後ち大水となりて更に北に向ひて馳せ、蘆屋の津に至りて玄海洋に入る、之を遠賀川と爲す、其幾狀とY字の形を爲す、此Y字形の流域一帶濶然として、飲坦の一大曠野を開く、是れ此曠野は二州に分屬して四郡を爲す、其東に在るを豊前の田川郡と爲し、其他は皆筑前に屬す、南に在るは嘉穂郡にして、中央に在るは鞍手郡、北のかた海に瀕するは遠

賀郡あり、此間二十餘哩、到處の村落田野地として、炭層に非ざる無く、土として、煤田に非ざる無し、是れ我所謂遠賀川流域の寶坑にして、造化の妙機久しく地底に藏して、明治の天地に贈りたる所なり。

斯くの如き天賦の無盡藏も、二百年前に在りては人多く之を知る者あらず、偶之を知る者あるも、其用方たる太だ微々たりしのみ、貝原益軒が土産考に

遠賀鞍手嘉麻穂波宗像の中所々の山野に燃石なるものありて、村民之を掘取りて薪に代用せり、遠賀鞍手には特に多し、頃年糟屋の山にても掘れり、煙多く臭惡しと雖も、燃へて火久しく、水風呂の釜に焚きて、良し、民用に最も便あり。

是れ恐らくは士人の眼底に燃石の映せし始めならん、爾後寶曆年中には當時の藩主黒田繼高遠賀川の水害を除かんと欲し、遠賀郡の運河を開鑿せしむるに當り、偶吉田村の地に於て人夫等一地を掘りて、竈を造り、湯を沸かさんとして、其火忽ち黒土に燃移り、焰々として煙を發しければ、人々始めて其石炭なることを知り、と云、斯くの如き奇談は尙は處々村民の口碑に傳はる可し、是時に當りて誰か此灼々たる燃石の水風呂以外に、一州一縣厚生利用の大原たる可きを思はん

や況や此燃石が我東方帝國の一。大富源たる可きに於てをや。惟だ夫れ智巧の進歩と生存の競争は、漸く人を驅りて造化の域内に侵入せしむるあり、天保年中に至りては此福岡領の石炭は、焚石と稱して三種物産の一となり、早く藩財政の一新利源となれるあり、小倉藩亦之に倣ひ、茲に田川の炭坑を開劈せり、降りて幕末の時代に及べば、大グレ、炭即ち塊炭は既に御用炭となり、軍艦汽船の運用に資し、東海の武陵桃源國にも必要不可欠の一物質たるを公認せらるゝに至りたり、而る後ち此炭層煤田大に顯はる、然れども當時の制は其事業藩政府の特權に屬し、自由採掘を得ず、自由販賣を得ず、且つ其毎年の採掘額も一億萬斤を過ぐるを許さず、願ふに當時一億萬斤といへば、無上の大數を感せしならん、藩の財源として之が採掘に力を致し、固より一億萬斤を提擧するに至らざりしならん、既にして廢藩置縣となり、茲に個人營業の自由を得るに及び、彼處の田間、此處の原頭、九泉に通ずるの巨口は開かれ、春秋一國の母子に非ざるも、大隧の中、其樂や悠々たり、を歌はしむるに至り、若松門司の兩港より輸出するもの、いみを以てするも、三十五億萬斤以上を算するに至りたり。

遠賀川の流域 下

試に筑豊鐵道の起點たる若松港頭の停車場より、瀛車に上り、南を指して發す可し、僅に一驛を過ぐれば、線路に沿ひて早く深掘炭坑及第二新手炭坑に會す可し、而して弓手に大辻炭坑の烟突を望み、馬手には第一大隈炭坑の煤烟を見る、植木驛を出づれば、新入炭坑の黒雲天に漲るあり、其東方に金剛炭坑の瀛笛空に響くあり、漸く直方に近づけば、南西遙に大ノ浦炭坑を望む可し、是れ諸坑中第一の出炭を以て知られたる處なり、其傍には宮田炭坑あり、白鶴炭坑あり、瀛車進みて直方驛に到れば、本洞炭坑の煙突林丘に聳え、首を東に回らせば、下境本洞炭坑、藤棚炭坑、日燒炭坑相次ぎて見はれ來る、驛頭の線路左右に兩岐し、右線を取れば、沿線一路點々たる炭坑去りては又來る、順路に由り北より南に之を數ふれば、曰く御徳炭坑、曰く勝野炭坑、曰く杓拔炭坑、曰く目ノ尾炭坑、曰く庄司炭坑、曰く餘田炭坑、曰く高尾炭坑、曰く芳雄炭坑、曰く忠隈炭坑、相次ぎて出で、一路極まる處には碓井炭坑あり、尙は其東には海軍の豫備炭田にして億萬の無烟炭は地底に伏せりと

云。乃ち前線を辿りて下り、前の起點たる直方に至り、更に左線の鐵道に上れば、先づ来るは赤地炭坑、次ぎて来るは赤池炭坑、是れ筑豊の炭坑中收獲第二に數へらるゝ所のもの、更に進めば金田炭坑、金谷炭坑あり、而して豊國炭坑、是れ此坑や將來大ノ浦赤池を廻して、更に其の上に登る可きの勢あり、尙ほ此より川上に溯れば、峯地炭坑、起行炭坑あり、小松ヶ浦炭坑あり、宮尾炭坑あり、豊國東に去れば田川採炭亦一方の雄とす可し。又遠賀川 Y 字の中腹には、大城炭坑あり、其他同郡の上二夕には多賀野炭坑あり、山鹿には大君炭坑あり、二坑孰れも出炭伯仲の間に在り。若し夫れ是より以下の小坑までを併せ算しなば、無慮六七十坑に上る可し、如何に炭坑事業に不用意なる人と雖も、之を聞かば「吁亦盛哉」の聲を發す可し、余の如き正しく其一人なりき。

是等の炭坑たる、其大なるものは工夫を役する數千人に上り、其小なるものと雖も、亦數百人に下らず、今ま其重なる一坑の現狀を舉示しなば、以て其他を概するを得ん乎、赤池炭坑は豊前の田川郡に在り、其區域は三箇村に跨り、箇中の小字を討ぬれば、一百十一の多きに至る、此坑區の全面積は三十六萬餘坪を算す、明治二

十二年より開坑し、經營茲に九星霜、其間幾多の困厄を重ねたるも、每經一難一倍來の勇氣を奮ひ耐忍を積みて、今は則ち筑豊四郡中一二の地歩を占むるに至れり、今ま茲に六月、此地に遊びて、目のあたり本坑を睹る、坑は第一第二第三の三坑に分れ、其第一坑は堅坑にして、第二及第三坑は斜坑とす、孰れも裝するに新式壯大なる泰西の機械を以てし、連營滾々として晝夜に息まず、余や坑長に導かれて第一坑より入る、坑は所謂堅坑にして、垂直線の巨孔は水平よりして地底に通ず、一たび此孔口に臨めば、神驚き氣戰なきて、六月の炎天に覺えず、肌に粟を生ず、而して坑中に往來する人の上下及石炭の扛擧に捲揚機械の裝置あり、身一たび揚卸板に上れば、漸々として坑中に降る、而して我履む所の脚下の板面孔中の蒸氣を壓するを以て、壓搾の瀉は反抗して人の鼻口に逼るあり、黒闇々の裏、忽ち氣息の奄々を致す、而して身は益、地底に下る、此間一種の想像は腦底を衝きて幻出される、曰く、未來に若し地獄わらば、地獄の街道は、夫れ斯くの如く、ちらん乎、穴畏ろし、穴恐わや、既にして又想ふ、吾等現世に於て罪障深し、後世には必らず地獄に落ちん、然らば是れ地獄旅行の演習なり、現世既に地獄旅行の演習を試みぬ、地獄も

亦何かあらんと、一たびは則ち以て怖れ、一たびは則ち以て喜ぶ、而して喜怖未だ終らざるに、身は早く一百八十尺の地底に達す、乃ち坑長の先導に従ひ進めば、地底の阡陌は東西南北坑に亘り、井然として一毫亂れず、其坑幅は十尺以上に及び、其坑高は六尺に出でたり、而して阡陌の坑道到る處鐵軌を敷設して炭車の運轉に資せざる無し、試に携ふる所のカンデラーを翳して坑壁を看れば、漆黒滴るが如き炭層は連環重疊して左右に壁立せり、百千の工夫は其間に在り、鶴嘴を揮ひて炭壁を剔劈す、其音憂々、今尙は耳底に遺るを覺ゆ、此日坑中を巡行すること一里に超ゆ、然も其巡行したる處は僅に坑道の一分たるに過ぎず、亦以て其業の盛大なることを想見す可し。

凡そ此炭坑に關し、鐵工場あり、煉鑪室あり、機械室あり、鍛工場あり、大工場あり、倉庫あり、病院あり、避病院あり、事務を執るには事務室あり、退きて居るには舍宅あり、物として備らざる無く、用として瞻らざる無し、而して之に従事する役員、醫師、藥劑師、機械工、火夫、運轉手、大工、左官、煉火工、衛生夫、坑外雜役、土方、坑夫と、其家族とを合すれば、現に二千六百十七人の多きあり、誰か思はん山間の僻境に斯の如き

般圖繁榮なる一の別天地を現出せんとは、若し詳に其光景を文字の間に寫出せんと欲せば、筆を禿するも盡くすを得じ、只此一坑現況の一斑、以て此坑を想像す可く、併して諸坑の有様をも概見す可し、黎面の坑夫、鶴嘴を叩いて歌て曰く、『彌陀の御光は奈落で光る、何處の阿房が娑婆で泣く』。

若松港

禍福は糾へる繩の如しと古語にいふ、糾へるもの何ぞ獨り禍福にのみ限らんや、物産と交通の關係に於ても亦又これを見る、願るに物産興りて交通開くるものあり、交通開けて物産興るものあり、兩々交るゝ因となり果となりて、而して兩々相並びて益進む、今ま目のあたり之が例を見るものは、則ち若松港の現状と爲す。抑、若松港は筑豊の州界に近き洞海なる大灣の口頭に在り、十年前までは蕭條たる地方の一漁村、狭少なる和船の寄泊處たるに過ぎず、從ひて四近地方の人に非ざれば、其名を知りて之に留意する者幾ど稀なりき、然るに會、遠賀川流域四郡の野に大に坑山の開くるあり、萬億の石炭は出口を門司及若松に求め、而る後

ち神戶、大阪、上海、香港、新嘉坡、浦潮の各地に播輸す。是に於て乎、前きの蕭條たる一漁村、狹小なる一泊地は、忽ちにして萬億石炭の集中點となり、茲に殷圖繁榮なる一海港とは變じたり。

今更此海港の如何に殷圖繁榮なるかを知らんと欲せば、海陸兩路より此一點を指し、朝々暮々に集中し來る瀛車船舶の數字を検す可し、筑豊鐵道は四郡石炭の運輸を主眼として興りしもの、其起點は則ち此に在り、三十餘坑の石炭は皆此鐵道を経由せざる無し、而して毎日運ぶ所の炭量、六百五十萬斤に下らず、之が爲に運轉する所の列車は毎回概ね四十餘輛を聯ね、本支兩線の往復を合すれば七十回の多きに達せり、是を以て九州三界の一隅に在る此新興の港頭に、重量二十噸を扛擧す可き一大水壓起重機あり、同じく水壓ホイストあり、又蒸氣起重機あり、停車場内に敷設せる鐵軌は恰も蜘蛛網を曳けるが如く、之を延長すれば十哩餘に達し、ポイントの數のみにてても、一百以上を算するに至る、斯くの如きは全國の鐵道を通じて、未だ曾て見ざる所、而して是れ單に鐵道の事のみ、其他遠賀川より兩運河を経て若松に往復する所の載炭船所謂河船カヘリヤクと稱するものは、一隻約一萬斤

を容る、此河船の水上に浮ぶもの總計六十隻を下らず、明治二十九年一歳の統計に據れば、其の日に石炭を送りて港頭に來るもの平均、四百隻に減せざれば、炭量亦四百萬斤に下らず、此水陸兩路より來り港頭に集中する石炭を受取り、港門を離れて東西各港への大回漕に任ずるものは、別に三四十噸より五六百噸に至るの船舶あり、築港會社の統計は報ずらく、日々の出港百隻を超ゆと、故に一たび此港に來れば、無數のジャンクは灣内に簇集し、帆檣の林立するもの數哩の間に綿亘せり、斯くの如き光景は廣東厦門の埠頭に見たるより外は、我國に於ては嘗て夢想だもせざりし所、其の朝々に白帆を掛け、外洋を望みて漕出づるに當りては、檣聲帆影は遠く門司馬關まで連なり、六連白島の間に相映す、美景壯觀言ふ可からず、若し大詩人を呼び來りて此狀を寫さしめば、定めて一世の耳目を清澄するに足らん。

港頭既に斯る大物産の大集配場となる、是を以て昨日の漁場は今日の市店となり、去年の田園は今年の宅地とある、五七年前一反數圓の地、今は一坪幾圓に價するに至る、現に若松築港會社が埋立地を製造したる當初には、一等地の評價十五

筒年賦十五圓としたるも、尙は需用者なきを憂へしものが、今は即金二十圓にて飛ぶが如くに賣れ、又市中の最要地は評價五十圓に値すと云、以て市況の一斑を知る可し、斯くの如くなるが故に、富豪の徒争ひ來りて資を投じ、三菱も來れば、三井も來り、住友も來れば、古河も來る、曰く鐵道會社、曰く取引所、曰く築港會社、曰く銀行、曰く何、曰く何、掌大の港上に四箇の銀行並立共榮する、其の偶然に非ざるを見る可し。

港の港たる是れだけにて、既に將來の進歩發達を期するに餘りあり、而るを況や、今は又其灣内に一千餘萬圓の巨資を投じて本邦第一なる、一大製鐵所の興立せらるゝに於てをや。

國志補遺

仲哀天皇の筑紫を征したまふや、武内宿禰タケウチノスネ従ひて帷幄に侍し、天皇崩じて、皇后新羅を討ちたまふに及び、亦扈して海に航し、三韓を征服して、筑紫に歸り、尋ぎて應神天皇及皇太后を奉じて東上し、鹿坂忍熊二皇子の亂を定む、天皇の御宇、官家ミヤノを那大津ナオホ即ち博多津フタツに置かれたるは、内は九州二島を綏撫し、外は三韓任那等を懐柔したまはんが爲にして、之を太宰府の濫觴とす、而して天皇の九年、武内宿禰を筑紫に遣はして、百姓を監察せしめられたる事あり、此間甘美内宿禰の讒間を招けり、蓋し官家の帥として任に蒞み、前後を通じて筑紫に在ること數年なりしならん、大臣の子木菟宿禰は平群臣、早良臣、額田臣等の祖なり、而して平群、早良、額田等は皆筑前の地名に在り、以て如何に大臣の駐劄久しかりしかを見る可し日本紀、古事記、姓氏錄等に據る

元正天皇の養老七年、沙彌滿誓造觀世音寺別當に任ず、滿誓は笠麻呂カサマロの法名なり、元明元正の二朝に事へ、右大辨に至る、養老五年元明上皇の爲に出家し、是に至りて別當に任ず、滿誓國風を善くす、大伴旅人太宰帥たるに及び、其歌を唱和し、筑紫

の山河多く吟詠に入れり、滿哲の女笠郎女旅人の子家持、各從ひて府に在り、皆家風を受く、兩人終に相暱せり、旅人任を去るに及び、郎女家持を追ひて京都に上れり、亦贈答の歌多し萬葉集作

孝謙天皇の天平勝寶五年九月、紀飯麿太宰大貳に任ず。是より先き藤原廣嗣の亂を作すや、征討副將軍と爲り、討平して功あり、尋ぎて一時太宰府を廢せらるゝや、亦臨みて其事宜を措置す、是に至りて大貳に任ず、在ること半歳、六年四月大藏卿に遷れり大日本紀、大日本史

淳和天皇の天長四年二月、朝野鹿取太宰大貳に任ず。鹿取少にして大學に遊び、頗る漢史に涉り、兼ねて漢音に通じ、終に登科して文章生と爲る。嵯峨天皇龍潛の時、南淵永河と左右に侍講し、累遷して左中辨に任ず、是に至りて此命あり、鹿取上表して之を辭すれども許されず、赴任するに及びて、帝紫宸殿に御して宴餞し、文人を召して詩を賦し、雅樂寮に樂を奏せしめ、御製及御服を賜ふ、十年六月參議に遷る、鹿取人となり才藝多く、性亦謹嚴、事に臨みて明斷なり、當時材幹を以て稱せらる大日本史

仁明天皇の承和四年秋、南淵永河太宰大貳に任ず。永河朝野鹿取と出身を同くし、後ち累遷して内藏頭に昇る、特詔して冷泉院別當と爲す、是に至りて大貳に補す、其の任に蒞むや、主として仁政を行ひ、民庶悅服せり、後ち刑部卿に拜せらる大日本史、度會春彦は伊勢の度會の人、松本氏、宗廟の神人なり、人となり忠實、菅原道真に事へ、恪勤年あり、道真の筑紫に左遷せらるゝや、亦從ひて徙り、晝は給仕し、夜は宿直し、未だ曾て怠らず、既にして道真薨す、時に道真の長子高視亦權守に貶されて土佐に在り、春彦遺命を奉じて之に赴く、道路間關、備に艱難を嘗め、行きて大津に至り、之を問へば、高視は潮江に在り、尙ほ海程數里を隔つ、時に日既に暮れ、身も亦疲るゝこと甚し、乃ち請ひて一精舎に宿す、其夜疾發し、翌日終に起たず、時に年七十九、土人之を慰み、大津の岩崎山に葬れり、後人一字を道真の祠側に建て、其忠誠を表せり、所謂白太夫即ち是なり土佐群書類從、土佐遺聞錄、菅家瑞應錄、補立補任及口傳に據る、清和天皇の貞觀年中、安倍興行遣太宰府推問密告使と爲り、西下せり、蓋し少貳藤原元利麿等が新羅に通じ、叛を謀りたるに由りてならん大日本史、後冷泉天皇の治曆三年、安倍宗任其弟家任と筑紫に徙され、宗像郡の大島に流さ

る。宗任家任は頼時の子、貞任の弟なり。宗任驍勇、貞任に亞ぐ、鳥海三郎と稱せり。永承五年、頼時陸奥に據りて叛きしより、兄弟官軍に抗すること前後十餘年。康平五年、源頼義父子の爲に衣川、柵を破らるゝや、宗任泥渾中に投じて免かる。既にして弟家任降ると聞き、次弟則任及金爲行、同則行、金經、永藤原業近等と亦出で、降る。康平七年三月、頼義之を率ゐて京都に至る。朝議宗任家任を伊豫に放ち、頼時の弟僧良照を筑紫に徙す。時に頼義伊豫守たり、宗任其家に在りて、義家に親近せらる。在ること四年、本國に逃歸らんと欲するの聞えあり、是に至り改めて宗任家任を筑紫に移し、太宰府をして之を監視せしむ。宗任終に大島に歿せり、其墓は島中にあり。安昌院の側、楓樹の下に在る五輪塔是なり。家任及良照の事、後ち開ける無し。傳へいふ、宗任三子あり、長は肥前に之き、松浦黨の祖となり、次は薩摩に之き、季は本島に留まり、島三郎季任と稱したりと、子孫相次ぎて此に住し、久しく土豪として地方に跋扈しにき。百練抄、大日本史及筑前舊志略に據る。惟ふに松浦黨の祖は寛仁年中、刀伊の寇を撃ちて功ありし前肥前介源知なれば、宗任の長子は豈入りて其家を繼ぎたるもの歟。大日本史にも宗任を松浦黨の祖と爲せり。

櫻町天皇の元文四年十月四日、沙門光謙比叡山に寂す。年八十八。光謙字は靈空、岡

村氏、承應元年を以て福岡に生る。賦性俊逸、氣貌雄偉、九歳にして母を喪ひ、早く出塵の志あり。十四歳にして松源院の豪光に従ひて剃髮し、萬治八年比叡山に登りて、正覺寺に寓し、四教三觀の妙義を研究すること數年。輪王之を器とし、星光院に住せしむ。一旦天台律宗の開祖慈山妙立律師を師とし、戒乘俱急の説を聽くに及び、前の學ぶ所の玄旨歸命の旨を棄て、之に歸し、道聲益高し。梶井靈覺親王崇敬殊に厚し。天和二年、星光院より勇退して、泉谷に隱棲し、枯淡を甘じて、頭陀を生とす。元祿二年、關邪編を著して玄旨歸命を破斥せり。是時に常りて三井叡山及遠近の學人四來して教を受く。伊藤東涯の如き、詩を補にして屢、過訪し、方外の交を爲せり。三年七月、慈山聖護院の有門菴に寂するに及び、師席を補し、衆を接して化を揚ぐ。六年十月、輪王命じて叡山の安樂院を以て弘律場と爲し、光謙をして住持せしむ。海内の英衲益來り歸す。十年、大將軍徳川綱吉近江の衣川湯沐の邑百石を割きて、安樂院の淨厨に充つ。光謙乃ち幕府に觀して恩を謝し、因りて東叡山に留まること兩月。輪王以下山衆皆教を受く。延曆年中、最澄傳教大師の叡山を開くや、圓頓の戒壇を建て、一紀住山の制を定む。而して其制久しく廢る。光謙輪王に請ひて之を

復せり、寶永元年内外二境を著して、三井義瑞の「約心觀物」の謬見を指斥す、義瑞二百難を作りて之に答ふ、光謙復たび「二千酬」を著して之を駁せり、三年台麓の別房に退隱し、爾後請に應じて播磨湖東を巡化し、享保二年には有門菴に寓して、青蓮親王の爲に觀經融心解を講ず、九年移りて幻々菴に居り、朝梵夕禪、經を誦し衆を接す、元文四年六月微恙に罹るや、高足の爲に四明大師が崇矩法師に付するの遺書一篇を講じて、豫め遺戒に充て、其後ち復た他事を言はず、瞑目して佛名を誦し、十月四日中夜に至り、安然として逝けり、門人山徒相聚りて安樂院に窆し、崇めて天台律宗の第二祖と爲せり、平生著す所の書上に擧げたるもの、外「文句止觀講錄」「戒疏集註」等、都て六十三部、律寺を開創すること四十五所、所謂靈空和尚は即ち是あり續日本高僧傳

光格天皇の文化九年六月、青木次右衛門歿す、年五十一、次右衛門名は興勝、字は定遠、一の名は萬、字は季方、五龍山人と號す、百野嘉門の子なり、青木武衛に養はれ、其家を嗣ぐ、初め甘棠館の助教たり、學館の廢せらるゝや、長崎に秬役し、藩用の外品購買を監し、困りて以て蘭書を學び、寛政十二年蘭學の師と爲れり、之を福岡藩西

學の嚆矢とす、文化元年疾を以て職を辭し、閑居九年、講讀自ら悞む、是に至りて歿す、著す所に「答問十策」「蠻人白狀解」「南海紀聞」あり日本教育史資料

仁孝天皇登極の際、黒田齊清所謂乾龍院本藩に主たり、當時昌平日久しく、騎奢風を爲し、一藩の財政窮乏を極む、是に於て毛利内記、矢野幸端執政に任じ、明石行憲等財務を掌り、勤儉の政を行ふ、是を以て文政の初政頗る看る可きものあり、而して世家俗吏と之を憚ばず、群起して構陷する所あり、文政五年四月内記以下三十餘人、一時に黜斥せられ、白水要貞等駢進し、専ら財務に當れり、要貞は元醫員なり、理財の才あり、局に當るに及び、勤儉の政を排して、通商の利を唱へ、博多を以て小大阪と爲し、九州の需用供給を此に聚め、以て一藩の富を致さんことを策す、屬吏商賈其意を迎へ、或は畫舫を那珂川に浮べて、以て天滿に擬し、或は劇場を博多に開きて、以て道頓堀に摸し、市川團十郎等を延きて、其技を演せしむ、江戸の名優の九州に入るは之を始とす、是に於て歡歌笑舞して、一藩の士民太平に醉えり、是時に當りて大將軍徳川家齊上に在り、江戸の騎奢前後に冠たり、所謂大御所時代を現出し、筑前亦其餘波を揚ぐ、後世稱して要貞時代といふもの即ち是時なり、在ること

數年にして要貞等亦敗れて退けり。

文政の間、文學に吉田全、古野光軌等あり。全字は士徳、通稱は源之助、磐谷と號す。藩の儒員たり。文政十年歿す。年五十二。著す所に「元警備」「宋元明鑑」「紀奉使抄」等あり。

日本教
育資料 光軌は鏡山と號す。亦藩の儒員なり。扶桑千家詩等の著あり。

漢學者著
述目錄

天保八年沙門仙崖博多の聖福寺に寂す。仙崖は美濃の人なり。天資弘遠、氣宇超群、夙に家を出で、道に入り、宗祖の法燈を耀かせり。其の來りて聖福寺に住するや、四方の道俗來り聚り、其徳化に歸す。晚年老を告げて一菴に退隱し、松菊を友として自ら悞めり。仙崖又文藝に通じ、書畫詩歌善くせざる所なし。人の之を請ふ者あれば、秃筆淡墨手に任して揮灑し、未だ曾て意に經せず。然も趣致高遠、筆勢超脫、得る者以て拱壁に比す。嘗て論僧の抖擻して博多に至るあり。九州の衆徒聚りて、之と教旨を難論す。一も之に當る者あらず。論僧深く自ら智識に誇れり。衆慙慍するも如何ともすること無し。乃ち仙崖に請ひて與に論せしむ。仙崖一諾、論僧を招く。既に到る。仙崖會、筈を執りて庭に在り。之を見て兩三語し、筈頭を以て地に畫す。論僧色を變じて拜謝し、倉皇として遁れ去る。衆嘆詫して問答の義を諮ふ。仙崖哄笑

して曰く、彼の來る意驕氣矜、早く與に談す可きの徒に非ざるを知る。裨地に畫するに諸子憤懣殺を謀るの數字を以てして之を試む。彼れ果して遁れ去る。彼は畢竟我徒に非ずと。其人往々門を閉ぢて客を謝し、戸に榜するに今日不在の四字を以てす。一日門内に在りて逍遙す。藩宰某來りて謁を請ふに會ふ。仙崖指して曰く、彼字を視よ。某曰く、公此に在り、何ぞ在らずといふや。仙崖手を揮ひて曰く、人自らならずといふ、是れ眞に在らざるなりと。遂に再び言はず。法弟に湛源といふ者あり。人となり放縱不羈、屢微行して柳街に遊ぶ。諸老規すれども悛めず。仙崖獨り知らざるものゝ如し。一夜降雪、地に積むこと數寸。仙崖、湛源の在らざるを察し、遍く境内を看る。土壁の一角土頽れ瓦落ちたる處あり。仙崖點頭、其下に抵り、雪上に結跏して、禪定に入る。黎明人あり。壁上に見はる。壁高六七尺。下ること容易ならず。壁上の人壁下に人あるを視て、睥睨躊躇の狀あり。仙崖直ちに身を起して背立し、自ら肩を拊ち、之を蹈みて下る可きを諷す。湛源乃ち之に應じ、其肩に緣りて而して下り、快走後を顧みず。寮に入りて自ら誓ひ、一朝にして鈍痴の情を斷ち、終に亦徳器を成せり。仙崖の言行概ね斯くの如し。其寂を聞き、道俗悲嘆せざるは無かり。

しと云。

孝明天皇登極の際、黒田齊溥後ち長溥と改む本藩に主たり、齊溥夙に海外の事情を諳んじ、彼の長を探りて我の短を補ふの意あり、嘉永二年種痘の術始めて長崎に傳來するや、醫員江東寒山及安田仲元を遣はして、就きて其術を學ばしめ、弘く之を閩藩の子女に施さしむ、是故に種痘の地方に普及せしは、筑前を以て最先と爲す、後世幾多の子都と西施をして永く痘痕斑々の厄を免かれしめたるは、實に齊溥の賜なり。

今上登極の初、維新以前殉難の士を旌表せられしより、屢、恩典を賜ひ、明治二十四年九月十七日には、旨ありて悉く靖國神社に合祀せられ、同年十二月十七日、三十一年七月七日、三十五年十一月十二日には、前後相次ぎて位を贈らる、即ち

贈正四位

平野次郎(國臣)

海津幸一(政論)

月形洗藏(詳)

月形深藏(弘)

贈從四位

しと云。

孝明天皇登極の際、黒田齊溥後ち長溥と改む本藩に主たり、齊溥夙に海外の事情を諳んじ、彼の長を探りて我の短を補ふの意あり、嘉永二年種痘の術始めて長崎に傳來するや、醫員江東寒山及安田仲元を遣はして、就きて其術を學ばしめ、弘く之を閩藩の子女に施さしむ、是故に種痘の地方に普及せしは、筑前を以て最先と爲す、後世幾多の子都と西施をして永く痘痕斑々の厄を免かれしめたるは、實に齊溥の賜なり。

今上登極の初、維新以前殉難の士を旌表せられしより、屢、恩典を賜ひ、明治二十四年九月十七日には、旨ありて悉く靖國神社に合祀せられ、同年十二月十七日、三十一年七月七日、三十五年十一月十二日には、前後相次ぎて位を贈らる、即ち

贈正四位

平野次郎(國臣)

海津幸一(政論)

月形洗藏(詳)

月形深藏(弘)

贈從四位

中村圓太(無二)

戸原卯橘(繼明)

鷹取養巴(惟寛)

建部武彦(自強)

齋藤五六郎(定廣)

衣斐茂記(直正)

尾崎惣左衛門(朝秀)

萬代十兵衛(常徳)

森安平(信度)

贈正五位

加藤司書(徳成)

海賀宮門(直求)

浦野望東(即ち野村望東)

中村恒次郎(無可)

筑紫義門(通稱衛)

森勤作(通譽)

江上榮之進(武要)

伊藤清兵衛(勝益)

安田喜八郎(勝從)

今中祐十郎(守直)

中村哲藏(敬信)

今中作兵衛(守忠)

瀬口三兵衛(善和)

佐座謙三郎(義直)

伊丹真一郎(重本)

大神壹岐(繁沖)

堀 六郎(義則)

齋 田 要 七(尙義)

野 村 助 作(省)

贈從五位

仙 田 市 郎(市恐一誤(正敬) 明治三十五年十一月十二日) 松 田 五 六 郎(安定) 明治三十五年十一月十二日

仙 田 淡 三 郎(正弘) 吉 田 重 藏(貞秀)

小 藤 平 藏(勝忠) 吉 田 太 郎(正實)

上 原 太 内(元勝) 戸 次 彦 之 助(鑑繁)

此他靖國神社に合祀せられたる者には、城武平貞權藤幸助あり。

明治三十五年十一月、皇上九州に巡幸して兵を閲したまふ、此月十二日熊本の大
本營にましく、舊福岡の藩祖黒田孝高が天正永祿及慶長の間に在りて、軍國の
政を輔翼し、又其子孫世々長崎の藩鎮に任じ、國事に勤勞したるを追念したまひ、
策命使を遣され、宮崎崇福寺の墓前に於て之を宣し、特に孝高の位階を追陞せら
れ、從三位を贈らる、孝高卒せしより是に至りて二百九十九年、亦此恩典に遇へり。

附 表

侯爵 黒田 長 成	舊福岡藩主黒田長知長子、明治十一年十二月二十八日繼家、 十七年七月授侯爵。
子爵 黒田 長 敬	黒田長知第五子、春秋月藩主黒田長徳養爲嗣、 明治二十五年七月二十日繼家、授子爵。
男爵 黒田 長 和	黒田長知第四子、自享保五年二月二十三日直方藩主黒田長清卒、封除、其家絶百 七十七年、至明治二十九年十月、長和與廢繼絶、此歲十二月、列華族、授男爵、 於是藩祖隆政宗社、復血食。

筑 前 志 畢

明治三十五年十二月二十八日印刷
明治三十六年一月一日發行



著者 福本誠

發行者 橋本忠次郎

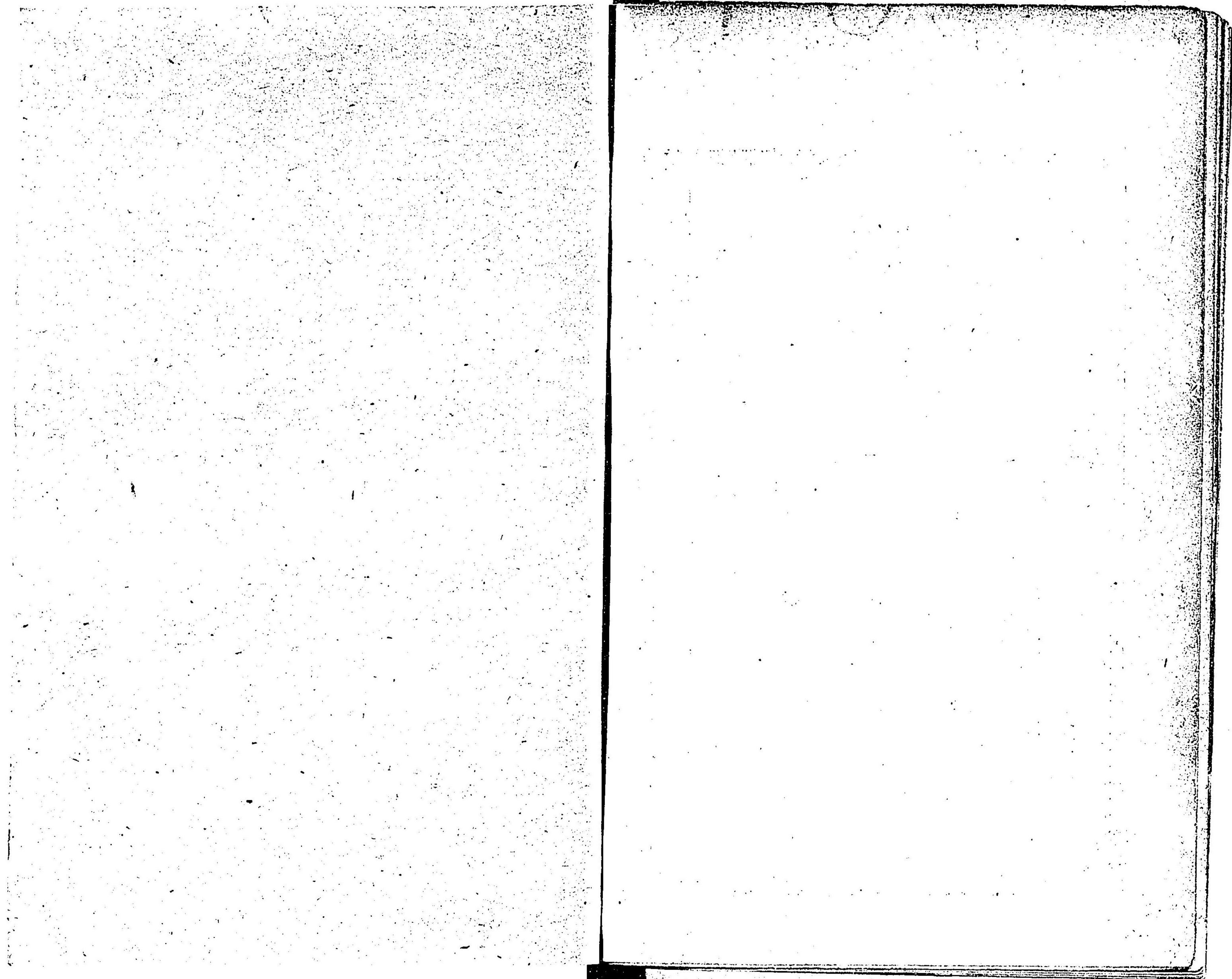
印刷者 河本龜之助

發行所 東京市京橋區築地二丁目二十一番地
株式會社 國光社

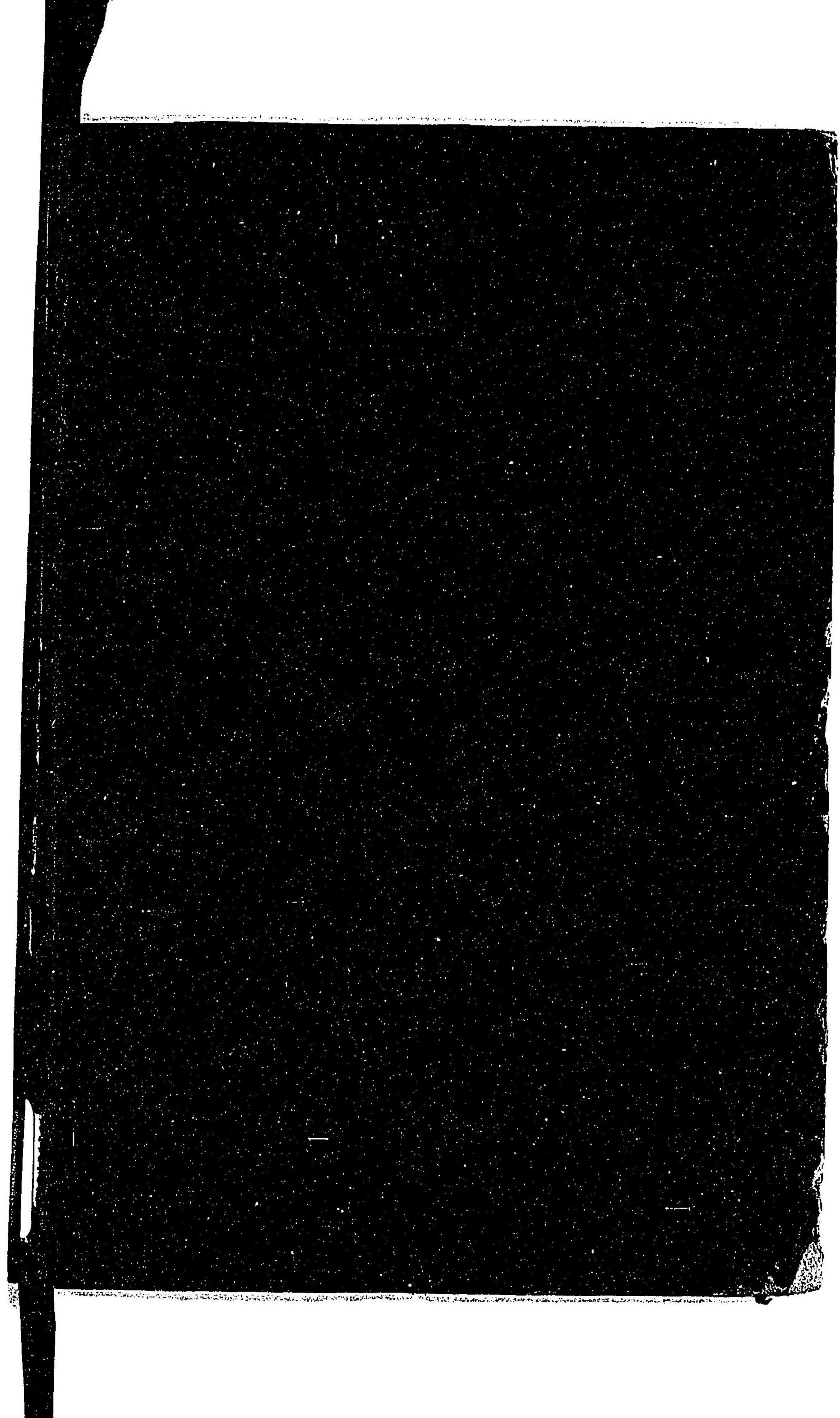
電話特新橋八八番
新橋二六九番

筑前誌
定價金壹圓貳拾錢

(東京築地二丁目株式會社國光社印刷部印刷)



86
313



86
3/3

026235-000-2

86-313

筑前志

福本 誠/著

M36

ADC-3963

